



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第673号 2017年 神無月

10

十津川

「心身再生の郷」



十津川第二小学校初めての運動会
(場所:十津川第二小学校)

7月3日から19日にかけて、村内9か所で村政主要事業説明会を行いました。

更谷村長が、今年度の主な事業や国道の整備状況を説明した後、村民のみなさんと意見交換や質疑応答を行いました。

さまざまなご意見やご質問の中から、先月号に続いてその一部を紹介します。



東区

Q 空き家が多く、古い家はほとんどが家の外に風呂とトイレがあり、整備が必要だと思う。

A 空き家バンクへ登録している物件や空き家バンクを通じて借りる、購入する物件には、改修の補助金がありますので、水洗トイレに改修するなど、利用を検討して下さい。

Q 旧国道169号と国道169号の道をよく間違える。小さな看板でもいいので案内看板をつけてほしい。カーブミラーも大きくしてほしい。

A できることから順次対応していきます。カーブミラーは対応しました。

Q デマンドタクシーは週に2回だけで、その他の日にバスがほしい。また、新宮方面にも月2回行けるが、病院のみの利用でスーパーへ行けない。

A デマンドタクシーは、村内各地へ広げていく予定で、バスの運行は全村

で見直しができないか検討しています。

Q 鳥獣被害が多いが、今後どのような対策を行うのか。

A 田畑への被害防止のため、電気柵や防除柵の資材購入費を助成しています。この4月からは、防除効果の高い電気柵の補助率を70%に拡充しています。また、有害鳥獣駆除を猟友会に依頼しており、昨年度、シカは1197頭捕獲されました。

Q 温泉プールの温度が冷たく、天井の部分も開放していて閉まらない状態にある。

A 天井部分の窓は、今年度プールの屋根の修繕工事がありますので、そのときに対応する予定です。

Q 温泉プールのように公衆浴場の年券がでないか。また、温泉へ入る人のバスなどを確保してもらえば、利用者は増えると思う。

A 公衆浴場の年券は、距離的、時間的に利用できる人と利用できない人との差が出ることや高額になるた

め、考えていません。今年6月から村内の1区間を200円で利用できるバスを運行していますが、公衆浴場を利用される人数に大きな変化が無いことから、温泉用のバス運行は考えていません。

Q 役場が耐震性能の問題から建て替える必要があること、他に例がないことをやってみるのもひとつではないか。

A 役場の建て替えは、防災体制の整備も含めて、今年度検討しています。

Q 東区には9つの大字があり、80歳を超える総代もいて気の毒である。集落編成を検討してはどうか。

A 集落再編は大きな問題ですので、関係課と連携しながら検討します。また、飲料水の維持管理など、日常生活にかかわる問題への対策を講じていきます。

四村区

Q 村には歴史があり、素晴らしいところであるが、歴史のことを知らない

西川区

人が多い。歴史は村の宝であり、教育などへ生かすべき。歴史講座も十津川テレビで放送してほしい。

A 村史編さん事業を進める中で、成果を広報するとともに、歴史講座を継続して開催します。十津川テレビでの歴史講座の放送は検討します。

Q 空き家の改修補助と木材利用の補助を両方利用できないか。

A 両方の補助を利用される場合は、木材利用の部分とその他改修の部分を分けて申請する必要があります。詳しくは、担当課へお問い合わせ下さい。

Q ツキノワグマが小辺路でも出没して心配なため、年に3頭くらい捕獲できるように要望してほしい。

A 紀伊半島に生息するツキノワグマは絶滅する恐れがあるとして保護されています。しかし、人家付近の出没や養蜂被害が発生しているため、生命に危険が及ぶ場合の対応について、県に改善するよう要望しているところです。

Q 串崎の土捨場は今後どのように整備されるのか。

A 昨年の主要事業説明会で資料を配布しましたが、土捨場の中央にある山を切り取り、奥谷から下流を標高168m前後で、上流を標高180m前後で整地し、平地を2段造成する計画で進めています。現在、下流側で第1期の盛土及び水路整備工事を行っていますが、盛土は国道を拡張できるように行っています。水路は、途中まで仮設水路ができていますが、今年度に発注する2期工事で、電源開発株式会社から堆砂処理で運んでくる土砂を用いて、奥谷付近の盛土及び水路整備工事を行い、1期工事で施工した仮設水路へ導水する計画としています。平地ができた後の利用は、庁内で協議、検討しているところです。

Q 村営バスの便数が減った関係で、西中から奥の人は、朝の時間が早く

なって、苦労していると思う。

A 今年の秋にダイヤ改正をする予定で検討しています。

Q 村営バスは、乗務員が不足していると思うが、デマンドタクシーの運行などの方法を考えてほしい。

A 全村的にダイヤの見直しを行うなど、検討します。

Q 介護保険には訪問看護も含まれていると思うが、村では訪問看護を行っていない。訪問看護を行う必要があるのでは。

A 介護保険と医療保険の訪問看護があります。現在、村では専門員の不足などから訪問看護は実施できていません。安心・安全な暮らしを守るために、制度の充実と多方向からの支援を実施検討していきます。

Q 救急車はもっと早く走れないのか。一刻も早く病院へ行ってほしい。

A 消防署へ連絡し、対応をお願いしました。現在の走行速度は、患者への影響を考えての走行でありま

すが、できる限りスピードアップしてもらいたいと考えています。

Q 若い人は土木か林業へ行って人材確保が出来ない。

A 人材の確保は、村も困っているところです。ハローワークを通じた募集であれば、村も情報発信のお手伝いが可能です。また、全国移住ナビというサイトで求人情報を掲載することがありますので、地域創生推進課までお問い合わせ下さい。Q 数年後には何人になるのか。高校で人材を育て、全て外へ流失している。仕事があるだけでは来てくれない。環境の整備に本腰を入れてほしい。

A 村の人口は2060年に約1620人まで減少していくという推計があります。移住定住を促すには、住まいの支援、経済的支援あるいは夢を叶えるための支援などがあります。環境整備を進め、これをしつかりと村外へもアピールしていきたいと考えます。



稲刈りを頑張りました

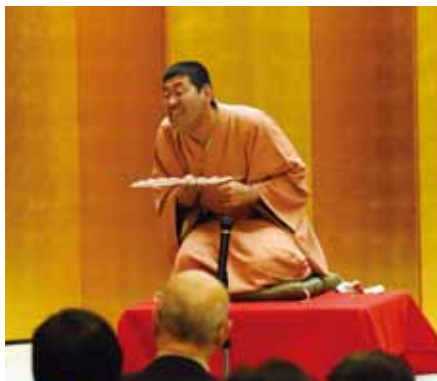


9月8日、大字桑畑の果無で十津川第二小学校の5、6年生による稲刈りが行われました。

果無の中精一さんの田んぼをお借りして、5月29日に田植えが行われ、立派に育ったもち米を児童たちは汗だくになって刈り取りました。「稲の束がすごく重くて、かゆかった」「もうへとへとで疲れた」「無事に終わってよかった。中さんありがとうございました」と感想が述べられました。

収穫したもち米は学校行事で使われる予定です。

尚歯会の集い



9月8日、ホテル昴で十津川村老人クラブ連合会「第7回尚歯会の集い」が行われました。

集いでは、落語家の桂恩狸さんによる十津川村を舞台にした創作落語「がちよら」が披露され、観客は物語に引き込まれていました。

また、健康づくり講演や大正琴、コーラスの発表、カラオケなどが行われ、会員は大いに楽しみ、元気になりました。

風屋ダム工事の住民説明会



9月8日、役場住民ホールで電源開発株式会社による風屋ダム表面取水設備改造工事等に係る住民説明会が行われました。

説明会には、風屋ダムの工事で影響を受ける地域の住民などが参加し、電源開発株式会社が工事概要の説明と川の濁りの計測結果などを説明されました。

住民からは「川の濁りや粉じん対策をしてほしい」「工事期間をできるだけ短くしてほしい」と要望の声が多く上がりました。

長寿のお祝い



9月19日の「敬老の日」を前に、9月上旬から中旬にかけて更谷村長と地区の民生委員が村内の高齢者宅を表敬訪問しました。

9月8日には、男性で村内最高齢100歳の中上直和さん（大字折立）を祝うため、更谷村長が自宅を訪れました。内閣総理大臣と奈良県知事からのお祝いの言葉を渡されると、中上さんは大変喜ばれていました。

現在、村内の90歳代の人は110人、100歳以上は3人です。



安全運転を心がけましょう

9月21日から30日までの秋の交通安全県民運動で、交通安全の啓発活動が行われました。

9月21日、26日には、役場前で地域交通安全活動推進委員や十津川中学校、十津川高等学校の生徒などにより、運転手への啓発物品の配付と安全運転への声かけが行われました。

また、9月27日には、昴の郷多目的グラウンドで交通安全グラウンドゴルフ大会が行われ、交通安全教室も行われました。

交通安全週間だけでなく、これからも交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。



役場の職員です！



役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみならず、よろしくお願い致します。

氏名：川本 悠

所属：建設課地籍調査室

担当業務：地籍調査・工用地の取得・村有地の管理など

ひとこと：今年4月に入庁し、建設課で地籍調査などの業務に携わっています。

私の生まれは十津川村ですが、幼い頃に村外へ移住しました。「いつかは十津川村に戻りたい」という望みが叶い、再びこの場所に戻って来られたことを心から嬉しく感じています。まだまだ未熟者の私ですが、十津川村のために自分ができることを精一杯取り組みますので、ご指導、ご協力をよろしくお願い致します。



ので、ご指導、ご協力をよろしくお願い致します。

ごみの野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

ごみの野外焼却(野焼き)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止(一部例外を除く)されています。
また、小型焼却炉を使用した焼却であっても、一定の構造基準を満たしていない場合は、使用できません。

法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(またはその両方)に処せられるとともに、法人の場合は3億円以下の罰金に処せられる両罰規定が定められています。

ごみの野外焼却(野焼き)は焼却温度が低いため、ダイオキシン類や一酸化炭素などの有害物質が発生し、人の健康や自然環境に深刻な影響を与えます。また、煙や臭い、飛散物などの苦情が寄せられるとともに火災の原因にもなります。

**※家庭から出るごみは、野外焼却(野焼き)せず、十津川村指定のごみ袋に入れ、
ごみの収集日に出して下さい。**

また、事業活動によって発生したごみは、産業廃棄物であり、処理には県知事による産業廃棄物処理業の許可が必要となります。事業活動によるごみ(事業系一般廃棄物を除く)は、産業廃棄物処理業者に依頼して下さい。

ペットボトルの出し方に注意してください

ペットボトルの出し方



①水洗いをする

②キャップとラベルをはがす

③ガラスびんと分けて出す
(同じ袋には入れない)

ペットボトルは、飲料(ジュースや酒、お茶など)や調味料(しょう油やダシなど)が入っていたものに限ります。
その他食用油や洗剤が入っていたものは燃えるごみとして出して下さい。

軽減税率制度説明会を開催します

開催日	時間	会場
11月20日	午後3時15分～午後4時15分	十津川村役場 第1会議室(十津川村大字小原225-1)
11月21日	午後3時15分～午後4時15分	下北山スポーツ公園若者センター(下北山村大字上池原1026)
11月27日	午後3時15分～午後4時15分	下市観光文化センター大ホール(下市町大字下市3071)

※どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。
あらかじめご了承下さい。

なお、各税務署では、9月から11月までの間、随時、軽減税率制度説明会を開催しています。

開催予定は、国税庁HPトップページのバナー

消費税軽減税率制度



お問い合わせ

吉野税務署 法人課税部門 ☎0746-32-3385(内線21)

※お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択して下さい。

準備はまだまだ先? いいえ そろそろスタートです! 税務署

- 庁外 -		- 役場以外 -	
衛生センター 63-0391	し尿処理場 63-0291	観光協会 63-0200	森林館(古ル野) 62-0567
小原診療所 63-0040	上野地診療所 68-0207	泉湯 62-0090	道の駅十津川郷 63-0003
歴史民俗資料館 62-0137	体育文化センター 63-0067	温泉プール 64-0762	滝の湯 62-0400
		北部保健センター 68-0017	高森の郷 64-1800
		十津川警察庁舎 63-0110	森林組合 64-0301
			社会福祉協議会 64-0666
			商工会 62-0132
			五條消防大塔分署 0747-36-0317



無料法律相談会の開催について

(お問い合わせ) 奈良県司法書士会
☎0742-22-6677

司法書士による法律相談会を無料で行いますので、電話で予約の上、ご利用下さい。

時 10月28日 午後1時30分～午後4時30分
10月29日 午前9時～正午

所 十津川村役場 第1会議室(大字小原)
南部老人憩いの家(大字平谷)

奈良県最低賃金が改定されました

(お問い合わせ) 奈良労働局賃金室
☎0742-32-0206

奈良県最低賃金は、正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者など、すべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。



奈良県最低賃金

時間額 786円

【発効日】平成29年10月1日

無料労働相談会の開催について

(お問い合わせ) 奈良県労働委員会
☎0742-20-4431

奈良県労働委員会では、専門的な知識を持つ委員が話し合いによるトラブル解決のお手伝いなどを行っています。無料労働相談会を行いますので、電話で予約の上、ご利用下さい。

- ①10月12日 午後3時～午後4時
奈良総合庁舎(奈良市法蓮町757)
- ②10月22日 午後1時30分～午後2時45分
奈良県産業会館(大和高田市幸町2-33)

農業機械導入支援事業の申込みについて

(お問い合わせ) 農林課
☎0746-62-0005

村では、農地や集落保全のために、村内で農業を行う村民が購入する農業機械の費用を助成しています。

平成30年度にこの事業を利用して農業機械の購入を検討されている人は、11月17日までに農林課までお申し込み下さい。



COPD予防講演会と肺年齢測定を開催

(お問い合わせ) 奈良県吉野保健所
☎0747-64-8134

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は「肺の生活週間病」とも言われる進行性の肺疾患です。このCOPDを予防する講演会などを行いますのでご参加下さい。事前予約が必要で、定員を超える場合は、先着順となります。

時 11月6日 午後1時～午後3時30分

所 大淀町役場3階301会議室

【肺年齢測定(肺機能測定)】午後1時～午後2時10分

対象:現在喫煙者、過去喫煙者、健康面で気になる人

定員:約40人

【COPD予防講演会】午後2時10分～午後3時30分

講師:奈良県立医科大学内科学第二講座・栄養管理部
病院教授 吉川 雅則 氏

定員:約50人

※希望者は、10月20日までにFAXまたは電話でお申し込みください。申込時に氏名・年齢・住所・電話番号などをお知らせ下さい。

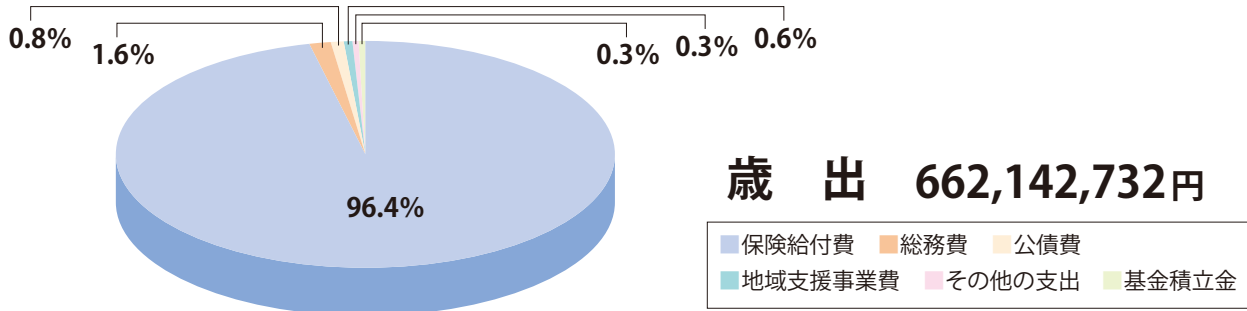
FAX:0747-52-7259



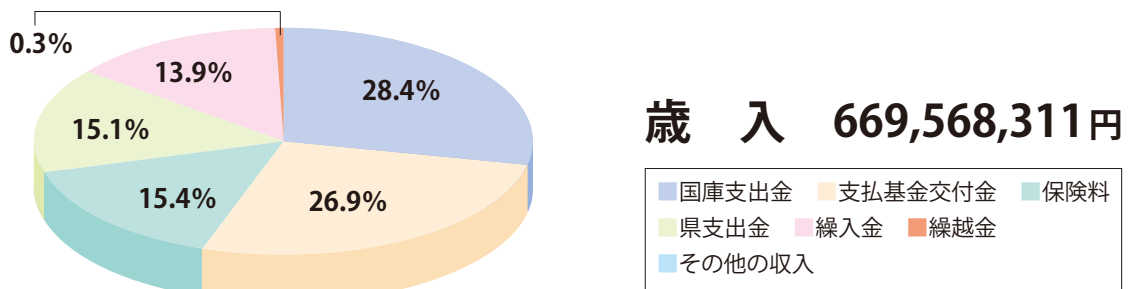
— 役場代表 —	— 庁舎2階 —	— 庁舎1階 —	— 庁舎3階 —
電話 0746(62)0001	総務 62-0001	住民 62-0900・62-0911	議会事務局 62-0002
FAX 0746(62)0210	観光 62-0004	財政 62-0903	
IP7㉿ 050-5004-6720	農林 62-0005	建設 62-0904・62-0905	— 庁舎地下1階 —
050-5004-6721	教育 62-0003・62-0067	福祉 62-0901・62-0902	生活環境 62-0907
050-5004-6722	地創 62-0910	出納 62-0906	水道 62-0908

平成28年度 介護保険特別会計決算報告

平成28年度の介護保険事業特別会計の決算がまとまり、9月の定例会で承認されましたので、その概要をお知らせします。



保険給付費	介護・介護予防サービスなどに要する経費	638,578,548円
総務費	介護保険事業の執行に必要な事務費など	10,626,116円
公債費	県から借り入れたお金の償還金	5,000,000円
地域支援事業費	健康教室などの地域支援事業に要する経費	4,198,608円
その他の支出	国、県などの前年度の補助金の精算に要する経費など	1,926,852円
基金積立金	介護給付費準備基金への積立金	1,812,608円



国庫支出金	法律で定められた国が負担するお金	190,144,541円
支払基金交付金	第2号被保険者(40～64歳の人)の介護保険料	180,315,708円
保険料	第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料	103,170,409円
県支出金	法律で定められた県が負担するお金	100,962,336円
繰入金	法律で定められた村が負担するお金	93,068,045円
繰越金	前年度の剰余金	1,901,705円
その他の収入	督促手数料、基金利子	5,567円

次年度へ繰越 7,425,579円 (還付未済金含む)

要支援・要介護認定者の状況(各年度末)

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成26年度	57	109	100	68	48	60	44	486
平成27年度	96	97	82	54	58	62	40	489
平成28年度	113	76	89	57	58	48	38	479

お問い合わせ: 福祉事務所 ☎0746(62)0901

がん検診忘れていませんか？

乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

- 【対象者】 乳がん検診：40歳以上の女性 子宮頸がん検診：20歳以上の女性（いずれも村に住民票のある人）
 【検診費用】 2,000円(自己負担分)を医療機関窓口でお支払い下さい。
 【実施期間】 平成30年2月未まで
 【申込窓口】 受診をご希望の人は住民課までご連絡下さい。

『検診料さらに助成します!』
実質自己負担500円!!
 受診後、領収書を住民課へお持ち下さい。
 1,500円を指定口座へ振込みます。

平成29年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表

医療機関	住 所	連絡先	乳がん	子宮頸がん	備 考
グランソール奈良	〒633-2221	0745 (84) 9333	○	○	
	宇陀市菟田野松井8-1				
済生会中和病院	〒633-0054	0744 (43) 5001	○	○	電話予約 10時～16時30分
	桜井市大字阿部323				
済生会御所病院	〒639-2303	0745 (62) 3585	○	○	検診日(火・木・金) 乳・子宮セットの 場合は(火・金)
	御所市三室20		視触診あり		
南奈良総合医療センター	〒638-8551	0747 (54) 5000	○	○	検診日(火・木)
	吉野郡大淀町大字福神8番1		視触診あり		
鎌田医院 田園診療所	〒637-0093	0747 (26) 1150	○	○	(木)休診日
	五條市田園3-11-10				
橋本市民病院	〒648-0005	0736 (37) 1200	○	○	
	和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1				
紀南病院	〒646-8588	0739 (22) 5215	○	○	
	和歌山県田辺市新庄町46-70		視触診あり		
新宮市立医療センター	〒647-0072	0735 (31) 3333	×	○	子宮がんのみ
	和歌山県新宮市蜂伏18-7				
県内指定70医療機関	詳しくは住民課へお問い合わせ下さい。	0746 (62) 0911	×	○	子宮がんのみ

※子宮体部がん検診は村の補助はありません。希望者は全額自己負担となります。

夏の総合健診延期の日程について

8月7日～8月10日に予定していましたが、台風5号の影響で延期となりました。つきましては、下記日程で総合健診(延期分)を実施します。

健診会場	健診日及び受付時間	対象地区
平谷地区 生活改善センター	11月27日(月) 午前7時30分～午前11時30分	山手谷、平谷、込之上、谷垣内、山手、猿飼、桑畑、七色、重里、上湯川、出谷
北部保健センター	11月28日(火) 午前7時30分～午前11時30分	沼田原、旭、宇宮原、谷瀬、上野地、高津、内野、山天、三浦、五百瀬、川津
役場住民ホール	11月29日(水) 午前7時30分～午前11時30分	風屋、滝川、内原、野尻、山崎、池穴、小井、小森、大野、折立、那知合、永井、玉垣内、西中、小山手
役場住民ホール	11月30日(木) 午前7時30分～午前10時00分	湯之原、小原、武蔵
東中公民館	11月30日(木) 午前11時30分～午後1時00分	高滝、小川、上葛川、東中、神下、竹筒、玉置川

※混雑を避けるため、可能な限り、お住まい対象地区での受診にご協力下さい。
 なお、ご都合が悪い場合は、別の日に受診していただいても構いません。その場合の連絡は不要です。

検便・検尿キットは、健診1か月前ごろに改めて郵送します。

※先にお配りしていた検便・検尿キットは、破棄して下さい。 ※問診票は、そのまま使用しますので当日お持ち下さい。

お問い合わせ先 住民課 保健衛生係 ☎0746(62)0911



国保だより

平成28年度 国民健康保険特別会計決算報告

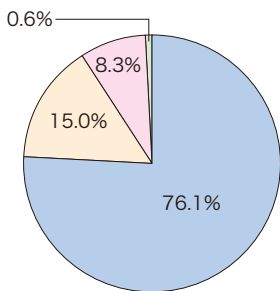
平成28年度の国民健康保険特別会計の決算がまとまり、9月の定例会で承認されました。その概要をお知らせします。

国民健康保険（国保）は、加入者のみなさんがお金（国保税）を出し合い、医療費の負担を少なくするための助け合いの制度です。もし、国保税を納めない人がいると、ほかの加入者との公平を欠くばかりか、財源が不足し、税率の引き上げにもつな갑니다。長引く経済の低迷や低所得者層の増加により国保税の収入が減る一方で、高齢化や生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者の増加、医療の進歩・高度化により、医療費は年々増加しており、国保財政は依然厳しい状況となっています。今後も、みなさんが安心して医療を受けられ、国保財政が健全に運営されるように、日ごろから健康づくりを心がけ、医療費を節約するとともに、国保税の期限内納付にご協力下さい。

●平成28年度実績

国保世帯数（年間平均）	642世帯
被保険者数（年間平均）	1,037人
1世帯当たり国保税（医療分）	97,331円
1人当たり国保税（医療分）	60,257円
1人当たり医療費	381,492円
国保税収納率（現年度分）	99.76%

平成29年度へ繰越 575,686円



歳入
577,332,554円

- 国、県等の補助金
- 国民健康保険税
- 繰入金
- その他の収入

国、県等の補助金 439,522,388円 76.1%

保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金などの一部を国、県などが負担するお金です。

国民健康保険税 86,663,953円 15.0%

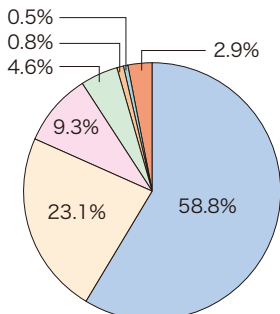
加入者が納める税金で、医療費などに充てられます。

繰入金 47,952,999円 8.3%

国保会計の財源の一部を、国、県及び村が補填するお金です。

その他の収入 3,193,214円 0.6%

前年度の繰越金や第三者行為に係る交通事故の損害賠償金です。



歳出
576,756,868円

- 保険給付費
- 共同事業拠出金
- 後期高齢者支援金
- 介護納付金
- 保健事業費
- 総務費
- その他の支出

保険給付費 339,285,709円 58.8%

加入者の医療費や出産育児一時金、葬祭費などに係る経費です。

共同事業拠出金 133,160,083円 23.1%

高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業に係る拠出金です。

後期高齢者支援金 53,766,836円 9.3%

後期高齢者医療制度を支えるために国保が負担するお金です。

介護納付金 26,267,760円 4.6%

介護保険制度を支えるために国保が負担するお金です。

保健事業費 4,547,927円 0.8%

特定健康診査、医療費通知に係る経費です。

総務費 3,190,369円 0.5%

事務経費など国保の事業運営に必要な経費です。

その他の支出 16,538,184円 2.9%

直営診療所に対する国の補助金や前年度の補助金の精算に係る経費です。

医療機関を受診するときのひとりひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。

●かかりつけ医を持ちましょう

●重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

●休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

今月は、国保税第5期の納期です。
納期限は10月31日ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

国保税に関することは

……… 財政課 ☎0746(62)0903

保険証や医療に関することは

……… 住民課 ☎0746(62)0911



納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、毎年1月1日から12月31日までに納めた（納付見込みを含む）全額が、所得税と住民税の社会保険料控除の対象になります。

年末調整や確定申告の際は、国民年金保険料を納めたことを証明する「社会保険料控除証明書」の添付が必要です。

●11月上旬に社会保険料控除証明書が届きます

同証明書には、今年1月1日から9月30日までに納めた保険料額と、年内の納付見込み額が記載されています。

なお、10月1日から12月31日までに、今年初めて国民年金保険料を納付された人は、来年2月上旬に送られてきます。



Q & A

Q. 家族の国民年金保険料を納めた場合、社会保険料控除の対象となりますか？

A. 家族（配偶者や大学生の子どもなど）の国民年金保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告することができます。本人の社会保険料と合わせて申告して下さい。

Q. 国民年金保険料を2年前納で納めました。申告はどのようにすればよいですか？

A. 2年前納した国民年金保険料の社会保険料控除については、以下のどちらかを選択して申告して下さい。

- ①全額を納めた年に控除する
- ②各年分の保険料に相当する額を各年に控除する

お問い合わせ ————— ▶大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746 (62) 0900



発信：林業振興対策室
TEL:0746(62)0005

今回はスイスフォレスターの概要及び実習生受入れの経緯について説明しました。
今回は、具体的な実習の内容について紹介したいと思います。

【安全講習会】

6月8日から7月31日までの約2か月間、スイスのフォレスター養成学校よりグレゴリー・ギシャールさんとリュック・シユバルブさんの2人が村内で実習を行いました。2人は村有林をモデル林とし、森林

を有効活用するためのプランニングを行いました。

また、村内の林業事業者の現場を回り、日本の林業現場の視察や、実際に施業を行い、村内の林業従事者と意見交換などを行いました。



安全講習会の様子

そこで2人は、日本の安全意識の低さに気づき、6月23日に林業関係者を対象に安全講習会を行い、スイスと日本の労働災害の発生状況や防止対策を比較し、安全に対する意識を高めることが林業という仕事の価値を高めることに繋がると提起し、午後からは実際に現



現場でのデモの様子

場で、安全に配慮した森林施業のデモなどを行い、参加者は真剣なまなざしで講習を受けていました。

【森林環境教育】

フォレスターの業務・役割の1つ



ろ過装置の実験

として、地域住民へのレクリエーション教育に関する業務があり、7月22日から23日に開催された子ども会主催のジュニアリーダー研修の中で森林環境教育を実施しました。



チェーンソーパンツの試験

最初は見慣れない大柄の外国人を目の前にして、子どもたちは戸惑いを隠せない様子でしたが、彼らの丁寧でわかりやすい説明や興味を引き付ける内容のデモや作業を行っているうちに徐々に打ち解けていき、質問も多く飛び交っていました。子どもたちは、最新の高性能林業機

械の迫力や普段身近にあるが、なかなか学ぶことのできない森林の大切さを感じることができました。

【成果発表会】

7月31日にこの2か月の成果発表会を行いました。

グレゴリーさんは「村有林北又山のプランニング（路網・収穫シテム・架線配置・森づくり）」と題し、村有林北又山の約1000ヘクタールの森林を対象に施業提案をしました。まず当該地では、効率



グレゴリーさんの発表



リュックさんの発表

的に木材の搬出や森林管理を行うため、幅員3.5〜4メートルの広い作業道が必要と提案しました。また、開設にあたっては利害関係者との事前のコミュニケーションが必要だと考え、その方法は作業道の必要性を理論的に説明するほかに述べました。

リュックさんは「林業労働安全性（防護服とその普及におけるスイスと日本の比較）」と題し、日本とスイスの林業労働者の安全装備、特にチェーンソーパンツについて発表

しました。村内の林業事業体に話を聞いたところ「暑い」「重い」「動きづらい」という理由でチェーンソーパンツが使用されていないとのことでしたが、安全な作業を行うためには、着用を義務付ける必要がありますとし、まずは公共工事の仕様書に組み込むことでこの問題が解決するのではないかと述べました。

この2か月の間、役場や森林組合の職員、林業事業体との議論も行い、山づくりも前例踏襲ではなく、その山を将来どのような山にし



現地での説明



施業提案のための現地踏査の様子

たいか、考えることが大事である。また、常にコストを意識し、作業の目的を「考えながら行う」ことが大切である。などスイスの考えから学ぶ点は多く、大変有意義な実習となりました。

今後は村としても、現場ごとの条件に適合した施業を実施することを推進し、将来どのような山へしていくか、そのために何をすべきかを考えながら、これからは森林の有する機能を最大限に発揮させるために取組を進めてまいります。



教育だより

第109号

新十津川町を訪問

十津川中学校 修学旅行

9月12日から15日まで、十津川中学校3年生の生徒23人が北海道への修学旅行を実施し、新十津川町への訪問も行いました。

新十津川町では、熊田町長や役場職員のみなさんを始め、新十津川中学校の生徒や先生が温かく迎えてくださいました。除雪センターや開拓資料館など町内を見学し、明治の大洪水を乗り越え町を築いた歴史や文化を学びました。また、新十津川中学校との交流会では、生徒たちは学校紹介や合唱などで交流を深め、両町村のつながりをさらに深めることができました。

体育文化センター

「第32回国民文化祭・なら2017」 「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」 十津川村フォトコンテスト 作品展

「美しい村十津川村」・「十津川村の暮らし」をテーマに集まった全ての応募作品を一堂に展示します。



開催期間／10月20日(金)
～11月9日(木)
開場時間／ 9:00～17:00

十津川のちょっと昔の暮らし 民俗編 聞き取り調査

文化財通信

「十津川村史」の編さんに向けて、9月10日から11日まで、住民のみなさんから昔の暮らし振りを聞き取る調査を行いました。

今回は、四村区と二津野のみなさんにご協力をいただき、昔の日常の生活がどのようなだったのか、昔の暮らしから変わったことはいかなどを教えてくださいました。今後、村内7つの区を年度ごとに調査し、村史にまとめていきます。どうぞご協力をお願いします。

イベント情報

【お問い合わせ】教育委員会事務局
☎0746-62-0003

体育文化センター

第37回 十津川村文化祭

今年のテーマは「郷～ふるさと～」。展示発表・舞台発表・バザーの3部門で文化交流を図ります。

開催期間／11月1日(水)
～3日(金・祝)
※舞台発表・バザーは、3日のみ。
開場時間／1・2日 9:00～20:00
3日 9:00～15:25予定

昂の郷 多目的広場(雨天時 村民ひろば)

村体育協会・奈良県サッカー協会 主催 サッカーフェスティバル

サッカーを通して、スポーツの楽しさを経験しましょう。年中から小学6年生までが対象です。十津川村教育委員会までお申し込み下さい。

開催日時／11月4日(土)
10:00～11:30
参加料／無料

「パドマトリーニ」による教室 リズムヨガ体験

初心者向けリズムヨガ講習です。中学生以上の男女が対象です。

十津川村教育委員会までお申し込み下さい。

開催日時／11月4日(土)
10:15～11:00
参加料／無料

人のうごき

(敬称略)

おめでた

山本 楓翔 (かざと) 男 9月 2日
父:誠 母:芳子 (小坪瀬)

ご結婚

内藤 悠司(小川) 浦 富子(小川)

おくやみ

香川 一行 93歳 9月 2日(滝川)
鎌塚 幸 91歳 9月 11日(重里)
中 花子 89歳 9月 17日(上葛川)
吉田 重幸 84歳 9月 22日(旭)
植田 有子 60歳 9月 26日(小森)
寺尾 和秋 89歳 9月 29日(折立)



各月第3水曜日に開催! 無料法律相談
五條市の北本弁護士による

☎ 各月第3水曜日 14時~17時

(8月は第4水曜日)

☎ 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

☎ 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)
の開催になります。



杉川 ^{みお}実央ちゃん(猿飼)
10月16日生まれ(満1歳)

いつも笑顔の看板娘
元気に育ってね!

父…晃章 母…奏

お誕生日おめでとう!



□学校活動
○十津川高校工芸コース作品展Ⅱ
8月28日から30日まで、十津川の森・木灯館で十津川高校工芸コースの作品展Ⅱを行いました。作品展Ⅰに引き続き、平成28年度工芸コース卒業生の卒業作品と今年度工芸コース在校生の作品を展示しました。多くのお客さんに木工芸作品を観てもらいました。ありがとうございました。

○修学旅行
9月12日から15日まで修学旅行に行きました。今年度も山陰方面(鳥取県・島根県)、そして隠岐の島を訪れ、最終日に神戸に立ち寄りしました。中沼了三顕彰会との交流、マリンスポーツ体験、隠岐国立公園にある国賀海岸・摩天崖の絶景の見学など、他に、今年はさらに吹きガラス体験や足立美術館の見学など、普段できないたくさん経験に、生徒たちは充実感と達成感に満ち溢れていました。



□部活動報告
○野球部
9月9日、平成29年度秋季近畿地区高等学校野球大会奈良県予選に出場し、天理高校と対戦しました。結果は0対19で敗戦しましたが、新チームになって初めての公式戦を全力で戦いました。
○ボート部
9月16日、第52回京都レガッタに出場しました。男子シングルスカルで2年生の足高洋輝さんが2位と大健闘しました。



集落の絶景

十津川第二小学校児童の稲刈り(桑畑)

写真:佐古 金一さん(大字平谷)



診療所からお知らせ



圃小原診療所
☎ 0746 (63) 0040

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
10月14日(土)	第2週
10月28日(土)	第4週
11月11日(土)	第2週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
10月19日(木) 午前	小原診療所
11月2日(木) 午前	小原診療所
11月2日(木) 午後	上野地診療所
11月16日(木) 午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:15
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	10/24(火)	11/7(火)	12/5(火)
東中公民館	10/26(木)	11/30(木)	
玉垣内集会所	10/31(火)	11/14(木)	11/28(火)

あとがき

▶だんだん朝・晩が冷え込み、秋らしい気候となってきました。10月1日に、十津川第二小学校初めての運動会がみどり保育所と合同で行われました。

開会式では、色とりどりの風船が空に放たれ、澄み渡った青空をカラフルに彩っていました。一番印象に残ったのは、小学生の高学年による組体操で、体操服や足が砂まみれになりながらも力をあわせて頑張っている姿に胸が熱くなりました。(H・T)



- 人口 3,387人(-9人)
男性 1,692人(-2人)
女性 1,695人(-7人)
- 世帯数 1,812世帯(-2世帯)
【平成29年10月1日現在 ()は前月比】

